

第1回 清瀬市健康増進計画策定委員会

■ 議事要旨 ■

日 時 : 平成 28 年 11 月 10 日(木) 午後 1 時 30 分～

場 所 : 健康センター研修室

次第

- (1) 挨拶
- (2) 委員及び事務局紹介・・・資料 1
- (3) 委員長・副委員長選出
- (4) 第二次清瀬市健康増進計画について
 - ① 現行の清瀬市健康増進計画について・・・資料 2
 - ② 計画の位置づけ・・・資料 3
 - ③ 策定スケジュールについて・・・資料 4
- (5) アンケート調査について・・・資料 5
- (6) その他

出欠席

※敬称略

		所 属
出席	◎ 藤井 仁	国立保健医療科学院政策技術評価研究部主任研究官
出席	○ 岩本 珠美	十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科教授
出席	佐々木秀次	清瀬市医師会
出席	松村 猛	東京都清瀬市歯科医師会 会長
出席	阿久津たか子	清瀬市薬剤師会
出席	田島 通夫	清瀬市健康づくり推進員連絡協議会 会長
出席	村田 政司	清瀬市小中学校校長会
欠席	大久保仁恵	多摩小平保健所 所長
出席	宮川 満喜	清瀬地域活動栄養士会
出席	寺本 雅彦	公募委員
出席	遠藤 養子	公募委員

◎委員長 ○副委員長

開会

事務局 平成28年度第1回 清瀬市健康増進計画策定委員会を開会します。本日、委嘱状は机上配布とさせていただきます。よろしくお願いします。それでは開会に先立ち、中澤副市長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

1. 挨拶

— 副市長挨拶 —

— 副市長退席 —

— 資料の確認 —

2. 委員及び事務局紹介

— 略 —

3. 委員長・副委員長選出

事務局 本委員会は、健康増進計画及び食育推進計画の策定に関することを議論するために設置されている委員会です。委員長及び副委員長の選出を、互選によりお願いします。

委員 名簿を拝見させていただきます、会長を専門家である国立保健医療科学院の藤井先生に、副委員長を十文字学園女子大学の岩本先生にお願いし、私達を引っ張っていただければと思ひます。

事務局 ありがとうございます。ただ今、委員より、委員長に藤井委員、副委員長に岩本委員というご推薦がありました。皆さまよろしいでしょうか。

— 拍手 —

事務局 委員長、副委員長が決定しました。今後の議事進行につきましては、委員長にお願いします。まず委員長と副委員長よりひと言ずつ、ご挨拶をお願いします。

委員長 ご推薦をいただき委員長を務めます、国立保健医療科学院の藤井と申します。国立保健医療科学院は、実際の健康作り等に関わる方への国の研修機関であると同時に、生活習慣病、健康づくり、国民健康栄養調査などのジャンルにおける研究機関でもあります。私は生物統計に関する事を基本に生活習慣病対策研修や健康栄養調査の企画立案に関する研修、アンケートの取り方という社会調査法などを主に担当しています。計画策定にあたり、アンケートも予定されていますので、十分なエビデンス、代表性を持ったデータがとれるように、アンケートの設計などへの助言やデータの解析でもお役に立てればと考えています。具体的には、国が求めている指針、「1. 目標値を統計的に優位に上回った」「2. 目標値

は上回ってないけども現状値を上回った」「3. 上にも下にも行ってない」「4. 悪くなった」「5. 判断不能」の 5 段階で評価できるような健増計画ができればと考えています。微力ながら私の利点をこの委員会で活かし、尽力できればと思います。

副委員長

副委員長にご推薦いただきました、十文字学園女子大学の岩本と申します。食物栄養学科という、管理栄養士を養成している学科に所属し、臨床栄養学という科目を担当しています。主に生活習慣病の予防、進展というところの研究をしています。そして現在、公衆栄養学や栄養教育論の分野の先生方、学生も一緒に、新座市の食育を通して地域貢献活動をしています。その先生方も和光市や墨田区などの他地域の健康増進、食育計画に関わっておられますので、お話をうかがいながら、清瀬市の健康増進計画に反映できたらと思っています。微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 第2次清瀬市健康増進計画について

(1) 現行の清瀬市健康増進計画について

委員長

ここからの議事進行を務めさせていただきます。第2次清瀬市健康増進計画について、4 の①現行の清瀬市健康増進計画について、資料 2 の説明を事務局よりお願いします。

事務局

事務局より資料 2 により説明。

委員長

ありがとうございました。何かご質問やご意見はありますか。無いようですので、(2)計画の位置づけについて、資料 3 の説明をお願いします。

(2) 計画の位置づけ

事務局

事務局より資料 3 により説明。

委員長

ありがとうございました。資料 3 について何かご意見ご質問等ありますか

委員

今回改定する清瀬市健康増進計画の計画期間について、これからの議論だとは思いますが、どうして 9 年という数字を出したのでしょうか。本来ならば 3 年か 5 年か 10 年かだと思うのですが。

事務局

国の健康増進計画は 10 年計画となっています。国と東京都の計画は同じ計画年度、同じ期間で設定されているのですが、清瀬市は現行の健康増進計画がかなり遅れての開始だったので、大きなズレが生じました。またここで 10 年計画にするとズレが生じてしまいます。さらに第 4 次長期総合計画が平成 37 年度までなので、10 年計画にするとこちらもズレが生じます。その間に東京都の食育推進基本計画も第 4 次への見直しがあります。計画期間を 10 年間にすることにより、国、市の長期総合計画、食育推進基本計画から、大きく後れをとってしまうとともに、

実は関連計画である高齢者保健福祉計画が、3年毎の見直しなので、3の倍数の9年が、ちょうど見直しとしては良いタイミングではないかということで、9年と提示しました。

委員長 ありがとうございました。他ご意見等ありますか。

委員 資料3-4で東京都の6で地産地消の推進と書いてありますが、清瀬市の場合は、何%くらい清瀬市産のものを給食に使っているのでしょうか。

事務局 それでは教育総務課からお答えいたします。野菜が中心になりますが、現在地産地消ということで学校給食に使われている割合は10%程度で、国の目指す数値とは程遠いものとなっています。ただ事情がありまして、清瀬市は主に野菜が中心で、逆に言いますと野菜だけで10%程度もまかなっていると考えることができます。他の農産物がもっと市内で生産されて、給食に使用することができれば、地産地消の割合はもっと上がっていくと思います。

委員 野菜中心といっても、野菜以外で果物などは使っていないのですか。

事務局 ぶどうやいちごなどの果物も、一部給食で使用しています。

委員 そもそも10%というのは、何に対する割合ですか。

事務局 給食に使っている食材費の内、野菜の占める金額の割合が10%とご理解ください。

委員 ということは、野菜の内の10%じゃなくて、全食材の内の10%なのですね。

委員長 その10%という数値は、他の自治体と比べて高いとか低いとか、わかるのでしょうか。

事務局 今、資料が手許にないので正確にお答えできませんが、少なくともこの近隣市と比べて標準並み程度だったと記憶をしています。

委員 清瀬の場合、にんじんや小松菜という限られた野菜で、季節によっては採れないと農家の方がおっしゃっていたので、私としてはなるべく清瀬のものを使ってほしいと思います。

委員長 ご意見ありがとうございました。次に進みます。資料4の説明をしていただきたいと思えます。

(3)策定スケジュールについて

事務局 スケジュールについて、事務局より資料4により説明。

委員長 ご説明ありがとうございました。ご意見等はありませんか。なければ次の議題に移ります。5. アンケート調査についての説明をよろしく願います。

5. アンケート調査について

- 事務局** アンケート調査について、事務局より資料 5 により説明。
- 委員長** ご説明ありがとうございました。では、このアンケート調査について、皆さまよりご意見をいただければと思います。まず私の方から、以前、問 43 の所得についての質問の仕方を国民健康栄養調査の形式に揃えては、とお話をしたと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。前回と同じ質問にして、比較したいという理由であれば、全く問題はないのですが。
- 事務局** 国の食育推進基本計画の目標値を算出するにあたっての、国民栄養調査の所得質問は、もっとざっくりとした集計になっていましたので、事務局で細かくとっておけば国民栄養調査の統計結果に合わせることはできますので、この内容でご提案しました。
- 委員長** ありがとうございます。
- 委員** 細かく調査しておけば応用できるのであれば、これでいいと思います。
- 委員長** 国の調査は確かにもっと粗かったように記憶しています。
- 委員** 問 3(1)に 3 歳～15 歳のお子さんがありますか、という質問がありますが、「いる」「いない」のあと、何か関係することを質問しているのですか。
- 事務局** 問 14 で、3 歳～15 歳の方のいる世帯につきましては、保護者の方への質問を設定しています。その関係で 3 歳～15 歳のお子さんが「いる」「いない」を聞いています。
- 委員** 問 3 の一緒に暮らしている人ところで、「3. 子ども」から(1)に矢印が引いてありますが、例えばこれが「4. 孫」と住んでいる方からの情報提供を考えて、4 から(1)への矢印を引いたらどうかと思うのですが。
- 事務局** 今回の食育のアンケートは、保護者の方に回答していただきたい、と考えています。お孫さんは想定していません。
- 委員** 健康増進計画の策定のために、アンケートを実施するということはわかるのですが、このアンケート結果から何がわかって、それがどのように計画につながっていくのかを、教えてください。
- 事務局** 現行の計画と異なり、健康増進計画と食育推進計画が一体となっています。現行の健康増進計画を策定した時にもアンケート調査を実施していて、今回、同じ質問をすることによって、8 年前からの意識の変化、例えば、清瀬市民の健康状態が改善したのかどうかとか、運動に携わる方や運動を続けた方が増えたかどうか、といった統計をとることが大きな理由です。そして現行の計画の評価をするとともに、課題を洗い出すことがアンケートの目的の 1 つです。また、国の計画に合わせて、新たな質問項目を増やし、政策の展開や数値目標についてのデータを得ることが目的です。

事務局 食育の方ですと、資料 3-3 の 2 枚目、5 つの重点課題と目標にそって事業展開をしていますが、市民の方が実際、これらの目標について、どの程度できているかという正確な現状の数字をアンケートでとり、評価して、さらに政策としていくために行います。

委員長 健康増進計画自体、癌から生活習慣病、たばこ、運動、栄養など、とても幅広く、ある程度網羅しないといけない都合上、すごく幅の広いアンケートになっているのだと思います。問 3(1)に子どもがいる人を分岐させたのなら、子どもがいると答えた人の設問をその下にもってくるとういと思います。

委員 少し戻ってしまいますが、清瀬市の健康増進計画の清瀬健康づくり 21 は、平成 29 年度で終わって、平成 30 年からは食育推進計画なのか、健康増進計画なのか、どうなるのでしょうか。

事務局 現在、清瀬市には食育推進計画はありません。現行の清瀬健康づくり 21 は、健康増進計画のみで、平成 29 年度末までです。食育推進計画を包含したかたちで健康増進計画を策定する、というのが第 2 次健康増進計画です。

委員長 他にご質問等がありますか。

事務局 アンケートの内容についてのご意見があれば、11 月 15 日までに健康推進課にご連絡ください。

委員長 持ち帰ってじっくり見ていただいて、11 月 15 日までに、ご意見がありましたら、お伝えください。それではその他について、よろしくお願ひします。

6. その他

事務局 次回、第 2 回健康増進計画策定委員会は、2 月 15 日水曜日の午後、開催いたします。時間は今日と同じ時間と考えていますが、ご要望はありますか。場所は、こちら健康センターの 2 階を予定しています。

委員 スケジュールに関しては問題ありませんが、今回、最初に送られてきた資料について検討すると思ひ、読み込んできたのに、審議のメインはアンケートでした。それならばアンケートを事前に送ってもらわないと、集まる意味がないと感じました。何について議論するのかをあらかじめ教えてください。次回の検討内容はどのようなことになりますか。

事務局 アンケートの集計結果を取りまとめ、ご報告するとともに、現行計画の評価について、ご審議いただく予定です。今回は、立ち上げから第 1 回清瀬市健康増進計画策定委員会までの時間があまりなく、資料を送付するのが遅くなり申し訳ありませんでした。次回から極力、事前配布させていただきます。

委員 当日配布ですと、目を通すことしかできません。正直なところ何かを問われても、お答えすることができません。これはやはり事前配布をよろしくお願ひします。そうすれば、もっと中身の濃い審議ができると思ひます。

事務局

先ほどアンケートについてのご意見を 11 月 15 日までにとご案内させていただきました。今月末までにアンケートを作成し、12 月上旬に実施しますので、いただいたご意見等につきましては、委員長、副委員長とよく相談して反映していきます。委員長、副委員長にご一任いただくというかたちで、ご了承ください。

委員

やむを得ないでしょう。よろしく申し上げます。

委員長

承知しました。

委員長

それでは本日の議題は終了しましたので、これで閉会いたします。皆さまお忙しい中、ご参加ありがとうございました。